

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月13日
【事業年度】	第175期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	阪急阪神ホールディングス株式会社
【英訳名】	Hankyu Hanshin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角 和夫
【本店の所在の場所】	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）
【電話番号】	06（6373）5013
【事務連絡者氏名】	グループ経営企画室 経理部長 西野 暁
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号 東宝ツインタワービル内 阪急阪神ホールディングス株式会社 人事総務室 東京統括部
【電話番号】	03（3503）1568
【事務連絡者氏名】	人事総務室 東京統括部長 齋 精一
【縦覧に供する場所】	阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所 （大阪市北区芝田一丁目16番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） 印は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のため任意に設定したものです。

**1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】**

平成25年6月17日に提出した第175期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

**2【訂正事項】**

## 第一部【企業情報】

## 第4【提出会社の状況】

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

#### 第一部 【企業情報】

#### 第4 【提出会社の状況】

#### 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(訂正前)

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

～ <省略>

社外取締役及び社外監査役

1. <省略>

2. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社では、独立した社外役員を選任し、当該社外役員の取締役会、監査役会等における発言その他の活動を通じて当グループのガバナンスの向上を一層図ることとしており、社外取締役については、グループ経営の監視・監督機能を強化するとともに、大所高所に立った経営上の助言をも期待できる豊富な企業経営の経験を有する人材を、社外監査役については、コンプライアンスや経営学の専門家など高度な専門性を有した人材を、それぞれ確保している。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任する際のそれらの独立性については、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にして判断している。

3. ～ 5. <省略>

～ <省略>

(訂正後)

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

～ <省略>

社外取締役及び社外監査役

1. <省略>

2. 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

当社では、独立した社外役員を選任し、当該社外役員の取締役会、監査役会等における発言その他の活動を通じて当グループのガバナンスの向上を一層図ることとしており、社外取締役については、グループ経営の監視・監督機能を強化するとともに、大所高所に立った経営上の助言をも期待できる豊富な企業経営の経験を有する人材を、社外監査役については、コンプライアンスや経営学の専門家など高度な専門性を有した人材を、それぞれ確保している。

なお、当社では、社外取締役及び社外監査役を選任する際の提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めていないが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考にして判断している。

3. ～ 5. <省略>

～ <省略>